

# 令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：特別支援教育課  
 担当名：特別支援学校教育指導担当  
 内線：6889 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P33	特別支援学校医療的ケア体制整備事業			一般会計	教育費	特別支援学校	特別支援教育振興費	ゆとりある障害児教育推進事業費		
事業期間	令和 5年度～	根拠法令	学校教育法 第72条 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律			針路	05 未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	4	
						分野施策	0503 多様なニーズに対応した教育の推進	SDGsターゲット	4-5, 4-a	
1 事業概要 特別支援学校には、医療行為(医療的ケア：たんの吸引等)を必要とする児童生徒が数多く在籍している。そのためこうした児童生徒が、学校で健康に安全かつ安心して学習できる環境を整備するために医療的ケアを実施する。  医療的ケア体制充実事業 △19,148千円 支出見込額の減少等に伴う減額				5 事業説明 (1) 事業内容 医療的ケア体制充実事業 40,489千円  (2) 事業計画 医療的ケア児の通学手段の確保と安定的な看護師の配置、看護師費用の負担、看護師委託、連絡協議会の実施  (3) 事業効果 ア スクールバスを利用できない医療的ケア児が福祉タクシー等での通学に利用する看護師費用を県で負担することで、保護者の経済的負担を軽減できる。 イ 学校、医療関係者、福祉タクシー事業所等による協議会を設置することで、支援体制の継続的な整備を進めることができる。 ウ 看護師に欠員等が生じても校内で安定した医療的ケアを実施することができ、医療的ケア児が医療的ケアのない児童等と同じ学習ができる教育環境を実現することができる。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 福祉タクシー事業所、訪問看護ステーションとの連携  (5) その他 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に対応する医療的ケアの実施  (6) 補正予算の概要 支出見込額の減少等に伴う減額						
2 事業主体及び負担区分 (国1/3・県2/3)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金								
決定額	△19,148	△6,373						△12,775	40,489	
現計額	59,637	19,679						39,958		

## 事業内訳書

事業名	特別支援学校医療的ケア体制整備事業		
単位事業名	医療的ケア体制充実事業	予算額	△ 19,148千円

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 特別支援学校費補助金	△6,373	—	教育支援体制整備事業費補助金 補助率 1/3
一般財源	△12,775	—	
合計	△19,148	—	

### ○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△29	—	執行留保による普通旅費の減
役務費	△14,082	—	支出見込額の減少による手数料の減
委託料	△5,037	—	契約差金が生じたことによる委託料の減
合計	△19,148	—	